政令指定都市における障害者施策単独事業一覧（平成26年度）

指定都市名	分野名	事　業　名	開始年度	平成26年度 予算額(千円)	概　　要
札幌市	生活支援	障がい者交通費助成 （障がい福祉課）	昭和46年度	3,014,145	障がい者等に対して、札幌市の区域内の停留所相互間のバス、地下鉄、電車の乗車料金、タクシー料金又は自動車燃料を助成する。
札幌市	生活支援	精神障がい回復者通所交通費助成 （障がい福祉課）	平成3年度	26,703	在宅精神障がい回復者が、地域共同作業所、授産施設、指定障害福祉サービス事業所、指定障害者支援施設及び地域活動支援センター等に通所するために要する交通費の一部を助成して、その経済的負担を軽減し、もって在宅精神障がい回復者の社会参加の促進を図る。
札幌市	生活支援	身体・知的障がい者通所交通費助成 （障がい福祉課）	平成22年度	26,362	定期的に通所する身体・知的障がいのある者に、交通費の一部を助成することにより、身体機能や生活能力の維持・向上等を図る。
札幌市	生活支援	ろうあ者相談員 （障がい福祉課）	昭和39年度	37,689	聴覚障がい者等の更生相談に応じ、必要な助言、指導を行うとともに、聴覚障がい者理解のための啓発、関係機関の業務に対する協力等を行う。
札幌市	生活支援	盲人相談員 （障がい福祉課）	昭和42年度	944	視覚障がい者の厚生相談に応じ、必要な助言、指導を行う。
札幌市	生活支援	子どもの補聴器購入費等助成事業	平成26年度	1,743	身体障害者手帳の交付対象とならない経度・中等度難聴の子ども（難聴児）の保護者に対し、補聴器購入等の費用の全部又は一部を助成することにより、難聴児の教育、言語及び生活適応訓練の促進に寄与する。
札幌市	生活支援	身体障害者相談員 （身体障害者更生相談所）	昭和42年度	2,146	身体に障がいのある方の更生援護の相談に応じ、必要な指導を行うとともに、地域活動の推進、関係機関との連携・協力等を行う。

指定都市名	分野名	事　業　名	開始年度	平成26年度 予算額(千円)	概　　要
札幌市	生活支援	知的障害者相談員（知的障害者更生相談所）	昭和43年度	490	知的障がいのある人またはその保護者からの相談に応じ、必要な援助を行う。
札幌市	生活支援	身体障害者自立更生促進資金貸付 （障がい福祉課）	昭和49年度	―	身体に障がいのある人の自立更生に必要な資金を貸し付け、生活の安定と福祉の増進を図る。
札幌市	生活支援	地域ぬくもりサポートモデル事業 （障がい福祉課）	平成24年度	4,000	障がいのある人に対する理解促進を図り、自立生活を地域全体で支えていくため、地域住民による有償ボランティア活動を推進するしくみを整備する。
札幌市	生活支援	障がい者グループホーム・ケアホーム設置費補助金 （障がい福祉課）	平成17年度	6,000	障がい者グループホーム・ケアホームの新規設置時に係る経費の一部を、運営する法人に対して補助する。
札幌市	生活支援	障害者社会参加推進センター運営事業 （身体障害者更生相談）	平成4年度	4,462	障がい者の地域における自立生活と社会参加を促進するため、障がい者自らによる社会参加促進施策の効果的な推進を図るほか、障がい者のさまざまな需要の把握から対応までを行う。
札幌市	生活支援	在宅重度身体障害者緊急通報システム事業 （障がい福祉課）	平成12年度	652	在宅一人暮らしの重度身体障がい者（18歳以上）の方に、外部に通報できる機器を設置して、急病や事故などの緊急時に消防局、近隣の協力員に通報し、救援を依頼する。
札幌市	生活支援	各種民間社会福祉施設補助金（利子補助） （障がい福祉課）	昭和63年度	11,371	社会福祉法人等が独立行政法人福祉医療機構又は財団法人北海道新聞社会福祉振興基金から借り入れた整備資金に係る利子の支払に要する資金の援助を行う。
札幌市	生活支援	各種民間社会福祉施設補助金（産休等代替職員費） （障がい福祉課）	昭和52年度	1,317	社会福祉施設の職員が出産又は傷病のため、長期間にわたり継続する休暇を必要とする場合に、職員の母体保護又は専心療養の保障を図り、併せて施設における入所者等の処遇を確保する。
札幌市	生活支援	重症心身障がい者受入促進事業 （障がい福祉課）	平成24年度	28,000	生活介護、短期入所事業所が、重症心身障がい児・者を受入れるため看護師を加配した場合に費用の一部を助成する。

指定都市名	分野名	事　業　名	開始年度	平成26年度 予算額(千円)	概　　要
札幌市	雇用・就業、 経済的自立の支援	地域移行個別支援研修会 （障がい福祉課）	平成２１年度	38	施設に入所する障がい者の地域移行に向けた支援手法やアセスメントの方法について、施設職員を対象に研修会を開催する。知的障がい者と身体障がい者とで別日程で開催する。
札幌市	雇用・就業、 経済的自立の支援	個別支援計画作成研修会 （障がい福祉課）	平成21年度	930	居宅介護事業者、地域活動支援センター及び地域共同作業所に対して、利用者一人一人の実態に即した支援ができるよう、適切な個別支援計画のあり方に関する研修会を開催する。
札幌市	雇用・就業、 経済的自立の支援	区個別支援業務推進研修 (障がい福祉課)	平成21年度	472	区職員の個別支援能力の向上を図るため、ケースマネジメントや成年後見制度等に係る研修を行う。
札幌市	雇用・就業、 経済的自立の支援	パーソナルアシスタンス事業 （障がい福祉課）	平成22年度	153,943	在宅で生活する重度の身体障がい者の地域での生活を支えるため、学生、主婦等の地域住民から、障がい者が有償ボランティアとして支援を受けた場合に必要となる費用を支給する。
札幌市	雇用・就業、 経済的自立の支援	障がい者施設等製品常設販売所運営費補助（障がい福祉課）	平成18年度	62,221	地下鉄大通駅やJR札幌駅内に設置した元気ショップにおいて、障がいのある方が利用する施設等で作られた製品を販売し、障がいのある方の理解促進を図る。
札幌市	雇用・就業、 経済的自立の支援	障がい者協働事業運営費補助（障がい福祉課）	平成18年度	125,810	障がいのある方を新規に5名以上雇用し、かつ全従業員の5割以上など、一定の要件を満たす事業を行う法人に対して、運営費の一部を補助する。
札幌市	雇用・就業、 経済的自立の支援	障がい者元気スキルアップ事業(障がい福祉課)	平成23年度	7,400	民間企業のノウハウを活かしながら、就職を希望する障がいのある方、就労系事業所の職員、障がい者雇用の経験の少ない民間企業等に対して、研修や実習等を実施するとともに、職業紹介を行い、障がいのある方の雇用機会の拡充を目指す。
札幌市	雇用・就業、 経済的自立の支援	障がい者就業・生活相談支援事業（障がい福祉課）	平成22年度	57,980	障がいのある方の自立を援助するため、求職相談や、求職活動支援をはじめ、雇用主への助言や制度紹介等、就業にかかわる総合的な支援を行う。

指定都市名	分野名	事　業　名	開始年度	平成26年度 予算額(千円)	概　　要
札幌市	雇用・就業、 経済的自立の支援	地域活動支援センター（就労者支援型）運営費補助 （障がい福祉課）	平成20年度	12,320	雇用の継続を希望する障がいのある方同士の交流促進を図る事業者へ運営費に対する助成を行う。
札幌市	雇用・就業、 経済的自立の支援	元気ジョブアウトソーシングセンター運営事業（障がい福祉課）	平成24年度 （平成21～23年度までは、国のふるさと雇用創出事業として実施）	24,100	障がい者施設で行っている作業や業務内容を把握し、民間企業や官公庁から受注した作業を、障がい者施設に振り分け、マッチング、コーディネート等を行う。
札幌市	雇用・就業、 経済的自立の支援	障がい者地域共同作業所運営費補助 （障がい福祉課）	昭和56年度	139,854	企業に雇用されることが困難な在宅の障がいのある方々に福祉的就労の場を提供し、社会参加を図るために独立自活に必要な作業訓練を行っている地域の小規模作業所に運営費を補助する。
札幌市	雇用・就業、 経済的自立の支援	元気デザイン向上事業 （障がい福祉課）	平成26年度	5,000	障がい者施設製品のデザイン向上のため、デザイン改良の意欲の高い障がい者施設とクリエイターをマッチングし、協働でデザイン向上の支援や販売促進を委託により実施する。
札幌市	生活環境	身体障がい者地域生活体験事業（障がい福祉課）	平成21年度	196	施設入所中や自宅で家族と同居中の身体障がい者が、自立意欲の促進及び自活能力の向上を図るため、施設や自宅以外の場所に宿泊し、地域生活を体験した場合に要した費用の補助をする。
札幌市	情報アクセシビリティ	障害福祉サービス事業空き情報ホームページ事業保守管理 （障がい福祉課）	平成21年度	710	日中活動系事業所の活動内容、施設の空情報、居宅介護事業所等の夜間対応の可否等の情報 をリアルタイムで提供するためのHPを公開する。
札幌市	差別の解消及び 権利擁護の推進	福祉読本「違いを知り支えあうためのバリアフリー大研究」の発行 （障がい福祉課）	昭和57年度	200	障がいのある人や高齢者に対する正しい理解と知識を深めるために、小学校高学年を対象とした福祉読本を発刊し、福祉の啓発を図る。
札幌市	その他 （全分野に関連）	障がい者によるまちづくりサポーター制度 （障がい福祉課）	平成15年度	455	障がいのある人たちの思いや考えを同じ目線で理解することができる当事者（10人のサポーター(第5期)）が、意見の聞き取り役や取りまとめ役となって、障がいのある人たちの意見を市政に反映していくことを目指す。